



## 「朝パフェやまがた」事業参加要綱

やまがた観光キャンペーン推進協議会では、令和5年4～7月の間、「春の観光キャンペーン」を開催します。これを契機に、山形県内の飲食店等で午前中から「パフェ」を提供する企画を通じて、山形県の魅力をPRするとともに、県内周遊促進や消費拡大を目指す「朝パフェやまがた」事業を令和4年度に引き続き実施してまいります。

つきましては、事業の趣旨にご賛同いただき、事業への参加をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 朝パフェやまがたの目的

「春の観光キャンペーン」に合わせ、山形県内で午前中から「パフェを楽しむ体験」を観光客に提供することにより、山形県の魅力をPRすることを通じて、観光誘客・県内周遊促進・観光消費額の拡大を目指すことを目的としております。

#### 【キャンペーン実施の背景】

- ・過去の観光キャンペーンより、山形県では「朝摘みさくらんぼ」をはじめとした、時間軸を意識した誘客に取り組んでおり、特に宿泊需要促進・消費額向上に資する「朝」に着目しております。
- ・このたびの春の観光キャンペーンに合わせ、山形県の魅力やストーリーが伝わりやすく、かつ、SNS映えによる人気も高い「パフェ」をPR素材として取り上げる「朝パフェやまがたキャンペーン」を実施します。
- ・パフェを提供するカフェ業態や観光施設に併設する飲食業態において、午前中が閑散時間帯となるケースが多いため、本キャンペーンを通して、観光の主要な担い手である飲食業等への支援の取組みとしています。



【朝パフェやまがたロゴマーク】



【朝パフェの例】

## 2. 実施内容

### (1) 概要

- ・朝パフェやまがた参加店舗にて、午前中からオリジナルのパフェ等を楽しむ「体験」をしていただくことをPRする事業です。
- ・事務局において、統一ロゴを活用したポスターやリーフレット等を作成するとともに、各種メディアやWEBサイト・SNSを活用し、県内外へ朝パフェやまがたに関するPRを実施いたします。
- ・キャンペーン参加店舗では、各店舗が考える山形らしさが伝わる朝パフェを顧客に提供をしていただきます。
- ・参加店舗を巡るデジタルスタンプラリーを実施します。

### (2) 事業主催者

やまがた観光キャンペーン推進協議会

### (3) 実施（提供）期間

令和5年4月1日～10月31日

### (4) 実施店舗

山形県内の飲食店、旅館・ホテル、観光果樹園、テイクアウト店舗等

### (5) 参加費 無料

## 3 「朝パフェやまがた」の情報発信

「春の観光キャンペーン」にて実施する各種媒体を活用したプロモーションによる、「朝パフェやまがた」のPR。

### 【紙媒体】

- ①「朝パフェやまがた」ポスター及びリーフレット  
(県内観光関連施設、参加店舗に送付。)
- ②山形県及び近隣県の地域情報誌への掲載
- ③フリーペーパー等、紙メディアへの掲載（予定）



【参考：R4リーフレット】

### 【WEB・SNS媒体】

- ①山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」（月間 約77万PV）
- ②やまがた観光キャンペーン推進協議会Instagram（1.5万フォロワー）
- ③「春の観光キャンペーン」特設ページへの記事掲載
- ④SNS・WEB広告配信（ディスプレイ広告、リスティング広告等）
- ⑤WEBメディア等への掲載（予定）

※各情報発信における掲載店舗の選定については当協議会にご一任いただくことをご了承ください。可能な限り参加店舗のご紹介に努めてまいります。

#### 4 「朝パフェやまがた」デジタルスタンプラリーの実施

朝パフェやまがた参加店舗の周遊を促進することを目的に、令和5年4月1日から7月31日までの期間、デジタルスタンプラリーを実施します。

本スタンプラリーは、スマートフォンを使い、県内各地の参加店舗を巡り、QRコードを読み取ることでスタンプを収集していただきます。

スタンプを収集した上で抽選にご応募いただいたお客様に、賞品が当たります。

#### 5 参加店舗のメリット

(1) 参加店舗の紹介及び特集記事制作

①山形県公式観光サイト「やまがたへの旅」(月間 約77万PV)

②やまがた観光キャンペーン推進協議会Instagram (1.5万フォロワー)

(2) 販売促進グッズ等の提供

各参加店舗に、販売促進グッズ(POP、コースター)とメニュー等で利用可能なロゴデータを送付します。

#### 6 「朝パフェやまがた」の定義

「朝パフェやまがた」は参加店舗で提供される、午前中から「7 参加店舗が提供する商品」に示す各店オリジナルのパフェ(および、パフェに類するスイーツ)を楽しむ「体験」を指します。

#### 7 参加店舗が提供する商品

(1) 午前中のみの限定メニュー若しくは限定サービスを提供してください。

- ・限定メニューの例：午前中における限定数での商品提供、果樹園併設のカフェで、朝採りのさくらんぼがたくさん載った特別なさくらんぼパフェを午前中の涼しい時間帯から提供等
- ・限定サービスの例：トッピングの追加、朝どれフルーツの使用、限定パッケージでの提供等

(2) 創意工夫により山形県らしさやご当地感を提示できることが望ましいが、パフェの内容については各店舗にお任せます。

##### 【参考】令和4年度キャンペーンとの違い

キャンペーン期間中に「朝パフェやまがた」として提供いただく商品について、令和4年度から変更がありますので、ご確認ください。

##### ○令和4年度

「朝パフェやまがた」として、各店舗オリジナルパフェを提供。

なお、同メニューを午後に提供することも可能。

##### ○令和5年度

「朝パフェやまがた」として、各店舗オリジナルの午前中限定パフェの提供若しくは限定サービスを実施。

## 8 「朝パフェやまがた」への参加条件

- (1) 店舗等において、消費者に対してわかりやすく「朝パフェやまがた」の告知をすること。
  - ※ポスター、リーフレット、POP、ロゴデータ等を配布いたします。
  - ※各店舗等のWEBサイトやSNS等においても告知をお願いします。
  - なお、SNSにおいては「#朝パフェ」、「#朝パフェやまがた」でのハッシュタグを付与し投稿をお願いします。
- (2) 前項に定義された「朝パフェ」を、令和5年4月1日～10月31日の期間中に提供をすること。
  - ※一部期間でも可、期間中のメニュー変更も可。
- (3) 「朝パフェやまがた」デジタルスタンプラリーに参加すること。
- (4) 店舗等の基本情報（住所、電話番号、営業時間等）を、お客様が閲覧できるWEBサイト（SNS、予約サイト等も可）があること。
- (5) 各種ガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施している店舗等であること。
- (6) 事務局とメールでのやりとりが可能であること。
- (7) 店舗等及びその従業員等が反社会的勢力との関係を有していないこと。

## 9 参加申込みについて

- (1) 参加を希望する場合、「朝パフェやまがた」デジタルスタンプラリー申込用サイト（以下、「申込用サイト」という。）よりお申込みください。申込方法は、同サイト上掲載の申込フォームへの入力となります。
  - なお、申込用サイトは3月に公開予定です。公開し次第、ご連絡申し上げます。
- (2) 申込内容確認後、事務局より、参加承認メールを各事業者へ送付します。その際、ロゴマーク等のデータ送信やメニュー写真の授受等のご依頼もあわせて実施します。
- (3) 4月1日から御参加いただく場合の申込期限は、令和5年3月24日となります。なお、3月24日以降もお申込みいただくことは可能ですが、デジタルスタンプラリーへの参加までお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 何らかの理由で、「朝パフェやまがた」の実施が困難になった場合は、参加店舗等一覧を修正する必要があるため、事務局へ連絡をお願いします。
  - ※取得した個人情報については本事業に関する事柄以外には使用いたしません。

## 10 SNSへの写真投稿のお願い

- (1) 朝パフェに関する情報拡散のため、参加店舗等によるSNSでの写真投稿にご協力をお願いします。また、店舗においてお客さまへのSNSへの投稿依頼をお願いいたします。
- (2) 投稿される場合は、配布するノベルティの使用や「#朝パフェ」「#朝パフェやまがた」でのハッシュタグ付与をお願いします。

### 【本事業に関する問い合わせ】

やまがた観光キャンペーン推進協議会（山形県観光復活戦略課内）

電話：023-630-3246（土日祝休業）

メール：konnoas@pref.yamagata.jp

担当：安達、今野